

こっちゃけ！秋田とつながる交流会開催事業業務委託仕様書

1 事業の目的

本事業は、就職活動前の大学生、大学院生、短大生、専門学校生等（以下「学生」という。）をターゲットに100人規模のイベントを開催し、秋田での暮らしや働き方への興味・関心を喚起するとともに、県内企業や多様な働き方への理解を深める機会を提供することを目的とする。これにより、学生が将来の就職先として秋田を選択肢に加えることを促し、県内就職の促進を図る。

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

3 委託業務の内容

(1) 名称

イベントの目的達成に有効な名称を提案すること。最終的には県と受託者が協議の上決定すること。

(2) 会場の手配・借り上げ

交通アクセスが良い会場（秋田市内）を選定し、来場者及び運営側を合わせて150名程度収容可能な会場を手配すること。会場の手配及び借り上げは受託者が行うものとし、イベントの目的を達成できる環境を確保すること。

(3) 秋田県暮らし・働き魅力再発見イベントの企画、実施・運営等

以下に記載の点に留意の上、来場者等が十分に交流できる会場レイアウト・仕組み、内容で実施すること。

① ターゲット

県内外の学生（主に低学年層を含む幅広い学生）を対象とし、参加費は無料とすること。また、確実な集客手段として、秋田県内の大学間及び大学サークル間の交流を図るような工夫により、集客に努めること。

② 開催時期

令和8年3月までの間、企画内容を踏まえ、県と受託者が協議の上決定する。

③ 実施回数

実施回数は1回とする。

④ 目標

ア 学生の参加者数100名以上

イ 秋田県就活情報サイト KocchAke！（以下、こっちゃけ！）の学生登録者及びアンケート回答者80名以上

⑤ 参加者の募集ととりまとめ

イベントへの参加については事前申込制とし、専用 WEB サイト（ランディングページ）を

構築し募集及びとりまとめを実施すること。

⑥ イベントの概要

下記の項目を踏まえたイベントを提案すること。ただし、他に事業目的達成に有効と思われる企画がある場合は、下記の項目に替えて提案することも可とする。

ア 大学生が秋田での暮らし働きに興味を持つようなイベントの開催

イ 秋田の食材を用いた飲食スペースを設置し、参加者に無料で提供

ウ 県内企業の情報が取得できるコーナーの設置、県内で活躍している若手社会人等と気軽に交流できる場を提供

エ こっちゃけ！の登録勸奨

⑦ 著名人等のゲスト起用

司会進行やゲストとして、秋田県にゆかりのある著名人を起用し、イベントの盛り上げ及び円滑な進行を図ること。著名人の選定及び依頼は受託者が行うものとし、県と協議の上決定すること。

⑧ 先輩社会人等の参加

先輩社会人等として、秋田県内で活躍している起業家、個人事業主、若手社員など、様々なロールモデルとなる社会人に参加していただき、学生と交流できる機会を提供すること。先輩社会人等の選定は県と受託者が協議の上決定することとし、当該者への依頼は受託者が行うものとする。

⑨ 司会やゲスト、先輩社会人等の報償費等について

報償費や旅費については、委託料に含むものとし、旅費支給額は実費相当分とする。

(4) 集客のためのプロモーション

① ターゲットを絞った効果的な広告（SNSやWEBメディア等）

学生の募集にあたり、WEB広告やSNS広告、専用WEBサイト（ランディングページ）による情報発信を行うこと。WEB広告等については、CVタグを設定し、広告の効果を評価できるよう配慮すること。

② 周知手法の提案

大学等キャリアセンターへの周知は県が実施するが、その他受託者のネットワークや広報媒体の活用等、効果的な方法により、多くの学生の参加が見込める周知手法があれば、提案すること。特に、著名人の参加、各種企画の実施、秋田の食材を用いた飲食スペースといった本イベントの特色を効果的に周知に盛り込むこと。

(5) 各種広告素材の作成

次の広告素材を作成し、県が指定する形式で納品すること。全ての素材において統一感のあるデザインとすること。

① 周知用のチラシのPDFファイル

② ランディングページのメインビジュアル用の画像素材

③ (4) ①で作成する広告素材

(6) アンケートの実施

来場者へアンケートを実施し、取りまとめること。アンケートの実施においては回収率を向上させる策を講じること。

(7) 実施体制について

- ・本事業の実施責任者を1名配置するとともに、実施担当者として1名以上を配置すること。また、本業務を円滑に行うため、適宜、必要な人員を配置し、県と連絡調整をスムーズに行える体制を整えること。
- ・本事業を実施するために必要な参加者の募集や広報、会場設営、運営スタッフの手配、当日の受付、進行管理、実施に係る一切の業務を行うこと。
- ・申込者、参加者からのトラブルを始めとする問い合わせ等に対応するなど、円滑なイベント実施に努めること。
- ・参加者等の情報は、県の求めに応じて電子データにより提出すること。
- ・運営に当たっては、参加学生が十分に秋田県での働き方や生活に関する情報を得られ、満足度が高いものとなるように工夫すること。

4 留意事項

- (1) 企画提案内容に関する基本的な考え方、提案理由を示すこと。
- (2) 企画・運営等について具体的に提案すること。
- (3) 提案内容の実施に係るスケジュール（予定）を提示すること。
- (4) 提案内容に関する経費の内訳を取組ごとに示すこと。
- (5) 本業務の全てを第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部を第三者に再委託することは、予め県に協議を行い、県が承認した場合のみ可とする。

5 権利の帰属

- (1) 本業務で作成したチラシ等のデザインの著作権は県に帰属するものとする。
- (2) 受託者は県の承諾なしに、デザインを他に流用することはできないものとする。

6 報告

委託業務が完了したときは、遅滞なく県に対して委託業務完了届、実績報告書、収支精算書、その他県が指示する資料等を提出すること。

7 概算払

- (1) 受託者は、県との協議により定めた金額の範囲内において、委託料の概算払を請求することができる。
- (2) 県は、受託者から概算払の請求を受けたときは、その支払をするものとする。

8 その他

- (1) 上記内容については、県と受託者との協議に基づき変更することがある。

- (2) 本仕様書に定めのない事項で、かつ、業務遂行上必要となる事項については、その都度、県と事前協議を行い、調整するものとする。
- (3) 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。